

令和3年度事業報告

○ 重点事項

1 審査の充実

(1) 診療(調剤)報酬の審査の充実

審査結果の不合理的な差異の解消に向け「審査支払機能に関する改革工程表」どおり、国保総合システムのコンピュータチェックの統一、各都道府県に存在する審査基準の重複や整合性の整理を、審査委員会の協力を得ながら進めてきた。

また、本会の基幹業務である診療報酬の審査支払業務の高度化・効率化を図り医療費の適正化に努めた。

(2) 療養費審査の充実

本会の柔整療養費審査については、施術師・保険者・学識経験者を代表する委員で構成された柔道整復施術療養費審査委員会を設置し、柔道整復師等から提出される支給申請書の審査を行い適正化に努めている。

厚生労働省は近年、柔整審査会の権限強化、面接確認の整備等更なる適正化に向けた取り組みを進めており、本会においても柔整審査委員会の充実、専門部会の開催や要綱の整備等の対応を行っている。

(3) 介護保険・障害者総合支援にかかる審査の充実

① 介護保険にかかる審査支払等業務の推進

介護報酬制度改正が行われたが、審査支払等業務において県・保険者と連携し、介護給付費等審査委員会介護医療部会による特定診療費等の審査、介護サービス費の審査支払業務、介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払業務を事業所台帳や受給者台帳を基に円滑な業務処理に努めた。

② 障害者総合支援にかかる審査支払等業務の推進

障害介護給付費等及び障害児給付費等の審査支払事務について、県、市町及び国保中央会と連携し円滑な業務処理に努めた。

また、障害者総合支援法の一部改正において令和3年度から審査の整合性チェックが周知期間を経て段階的に強化されており、令和4年1月審査分より更なる審査機能の強化が図られた。この取り組みについては、令和4年度以降においても引き続き取り組むこととなっている。

2 保険者支援事業の効果的実施

(1) 保健事業に対する支援の充実

① 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進

保険者は、平成29年度に第2期データヘルス計画を策定し、中間評価を経て、令和5年度中には最終評価を控えている。

本会設置の保健事業支援・評価委員会は、令和3年度に支援申請のあった16保険者に対し、事業評価や事業計画策定・見直しについてオンラインによる支援を行った。

令和3年度は、主に国保ヘルスアップ(支援)事業の個別保健事業の計画策定及び評価、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業計画の策定について支援を行った。他保険者への支援も傍聴可能とすることにより保険者間の情報を共有した。

また、計画策定における初任者がデータヘルス計画の基本的事項を早期に理解でき、データヘルスに取り組むことができることを目的に、全保険者を対象にデータヘルス推進にかかる研修会を開くと共に、支援・評価委員会での助言事例集やデータヘルス初任者向け資料を作成し、配付した。

② 国保データベース(KDB)システム等活用の推進

国保事業運営の安定化を図るため、本会では保険者が行う保健事業や特定健診・特定保健指導の推進等の支援に取り組んでいるが、保険者では国保データベース(KDB)システムや保健事業支援システムから得た情報を分析し事業等を組み立てることが多いことから、システムの提供をはじめ、各事業の研修会や会議において活用方法の説明を実施した。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、本会ではKDBシステムを活用し、75歳以上の疾病別割合と一人当たりの疾患数に着目した分析を行い、希望する市町及び後期高齢者医療広域連合に提供した。

なお、令和5年度にシステム更改を迎える保健事業支援システムについては、令和3年4月から検討会を立ち上げ、次期システム導入の協議を行い、令和4年3月に導入候補業者の選定を行った。

③ 特定健診受診率向上に向けた支援

特定健診・特定保健指導において、費用決済業務を始めとする電算処理業務を担うと同時に、特定健診の未受診者対策のための支援として、特定健康診査情報提供事業を行った。

特定健康診査情報提供事業は、平成27年度に4保険者が先行導入、平成28年度から本格的に県内の全ての国保保険者で開始した。令和3年度は事業の周

知を図るために、これまで作成していた被保険者向けチラシに加えて、新たに医療機関向けチラシを作成し、令和3年12月に健診実施機関へ配布した。

(2) 国保保険者標準事務処理システムの運用支援

国の主導のもと、国保中央会において国保保険者標準事務処理システム(国保情報集約システム・国保事業費納付金等算定標準システム・市町村事務処理標準システム)が開発され、都道府県・市町村・国保連合会は必要に応じ利用している。

国保情報集約システムについては、市町国保被保険者の資格情報および高額療養費多数回該当情報の管理等を行うため、国保総合システムへの情報連携を実施した。また、令和3年10月にスタートしたオンライン資格確認に利用する資格情報についても、大きな問題なく情報連携が実施できている。

国保事業費納付金等算定標準システムについては、長崎県からの委託に基づき、システムの運用・管理及び国保事業費納付金・標準保険料率の算定等を行った。

市町村事務処理標準システムについては、総務省における自治体システム等の標準化検討において、ガバメントクラウドにて共同利用する方針が示されたため、長崎県でのクラウド構築は実施しないこととなった。今後は、国の動向を注視しながら、長崎県国民健康保険運営方針に沿った支援をしていく。

(3) 保険者事務共同業務の充実

保険者共同電算業務は、保険者に共通する事務を本会で一元的に共同処理することにより、事務処理の迅速化を促進し、国民健康保険事業の健全な運営に寄与することを目的としており、今年度においても各種処理を滞りなく実施した。

(4) 第三者行為損害賠償求償事務の取り組み強化

国保保険者と介護保険者及び後期高齢者医療広域連合から委託を受け、交通事故等にかかる第三者行為の損害賠償請求権の行使に関する事務を実施した。

また、現行の「交通事故」「船舶事故」に加えて、「食中毒」「闘争」「犬噛み事故」等の求償対象範囲の拡大並びに受託解除の要件整備については、第三者行為求償事務検討会(2回)並びに担当者会議(2回)を開催し、保険者と検討を進め、令和4年4月からの実施に向けた準備が整った。

(5)レセプト二次点検業務の充実

保険者における医療給付の適正化の支援と事務処理負担の軽減及び効率化を図ることを目的としてレセプト点検事務共同事業を開始し、平成27年度から本会に直接点検業務を行う保険者支援班を設置して、一次審査の情報を活用できる二次点検支援システムの導入により効率的な点検を行っている。

令和3年度は委託保険者が新たに1市加わり22保険者となった。今後も、効果的・効率的な点検事務に努めるとともに研修等による知識の底上げを図りながら、効果率の向上に取り組んでいく。

(6)介護給付費の適正化の充実

連合会保有の給付実績情報を活用し、保険者等における適正化事業に役立つ情報の提供を行うとともに、介護給付費明細書等の縦覧点検を実施した。

また、長崎県が作成している第5期介護給付適正化計画に則り、市町等が行う介護給付適正化事業の効率的な支援を目的として個別訪問を行い、適正化システム活用のための研修等を行った。

〔主な事業の実施状況〕

<p>1 審査の充実</p> <p>(1) 診療（調剤）報酬の審査の充実</p> <p>① 審査基準の統一化</p> <p>② 審査委員会の運営</p> <p>③ 審査に関わるシステムの運用</p> <p>④ 再審査処理の適正化</p> <p>(2) 療養費審査の充実</p> <p>① 柔道整復施術療養費の審査委員会の審査の充実と適正化</p>	<p>① 県独自の取り決め項目調査を実施。全国会長連絡協議会で協議・決定を経て、順次審査基準の全国統一を行っている。</p> <p>② コンピュータチェックの統一に向けた状況</p> <ul style="list-style-type: none">・ 医科：100%設定完了・ 縦覧：40%設定済・ 横覧：59%設定済・ 歯科：64%設定済・ 調剤：52%設定済・ 突合：29%設定済 <p>※令和4年10月までに上記全てを100%設定完了することで、国保総合システムのコンピュータチェックが全国統一される。</p> <p>審査委員会、運営委員会、専門部会(7万点以上)、再審査部会を毎月開催し、審査方針の決定及び審査の充実に努めた。</p> <p>令和3年9月よりオンライン請求システムにおけるレセプトの事前チェックを拡充した。</p> <p>また、令和3年10月よりオンライン資格確認等システムを稼働し、一次審査において資格確認を行い、誤った資格についてはレセプトの振替・分割処理を開始した。</p> <p>一次審査と二次審査で審査事例や文書注意などの情報共有を行い、審査基準に差異が出ないよう事務処理の適正化に努めた。</p> <p>平成29年厚生労働省の通達で柔整審査会の権限強化がなされ本会においても「柔整専門部会」を立ち上げ、積極的な柔整審査を行っている。</p>
--	---

<p>② 療養費の審査業務</p> <p>(3) 介護保険・障害者総合支援にかかる審査の充実</p> <p>① 介護保険にかかる審査支払等業務の推進</p>	<p>今年度は申請書情報の傾向(多部位、頻回等)をとらえて、縦覧的な観点からの資料を作成し、疑義がある施術所へ文書注意を送付するなど適正化に努めた。また、令和3年8月に保険者の実務担当者に対し、事務処理方法や専門的知識の向上を図るためWeb会議システムを活用した研修会を開催した。</p> <p>療養費一般診療、補装具、針灸、あんま・マッサージ、海外療養費、その他(移送費等)申請書の登録および審査を行っている。</p> <p>今年度は県内21市町3国保組合と後期高齢者医療広域連合の委任を受け、登録業務及び審査を行った。</p> <p>① 介護給付費等審査支払業務</p> <p>介護報酬制度改正に伴い、令和3年5月審査の初回審査時に大量のエラー(マスタと請求内容のデータ間不整合によって支払不可となる請求)が発生。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エラー率 50%以上:272 事業所 (100%:194 事業所) ・エラー金額 100 万円以上:186 事業所 (1,000 万円以上:10 事業所) <p>各種台帳の修正や事業所の再提出等により対応。確定時のエラーは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エラー率 50%以上:63 事業所 (100%:33 事業所) ・エラー金額 100 万円以上:14 事業所 (1,000 万円以上:0 事業所) <p>② 介護保険事務共同処理業務</p> <p>保険者が行う業務のうち、共通する事務を一元的に処理することにより、事務の効率化や経費の節減が図られるよう下記の業務を実施。</p> <p>[一般業務]</p>
---	---

- ・償還払給付額の管理(1保険者)
- ・高額介護サービス費支給額計算(15保険者)

[特別業務]

- ・介護給付費通知の作成(12保険者)
- ・主治医意見書料の支払(12保険者)
- ・原案作成料の支払 (13保険者)

③ 介護サービス苦情処理業務

利用者等から介護サービスに関する苦情・相談等を受け、適切に処理するとともに、苦情申立に対しては「介護サービス苦情処理委員会」で審理を行い、事業者等に対し介護サービスの改善に関する指導・助言を行った。

- ・苦情・相談受付件数:6件(軽微なもの除く)
- ・苦情申立件数:1件

(苦情処理委員会 7月6日開催)

④ 高額医療・高額介護合算算定業務

医療保険と介護保険、介護予防・日常生活支援総合事業で1年間の自己負担合算額が著しく高額になったとき、合算療養費の支給にかかる仮算定と支給額計算等の業務を行った。

また、年間高額対象者と見込まれる受給者を把握するための参考情報を提供した。

⑤ 特別徴収情報等経由機関業務

介護保険料、国民健康保険料(税)及び後期高齢者医療保険料の年金特別徴収に関し、年金保険者と市町との間で回付される情報(データ)の授受経由機関業務を円滑、適正に行った。

また、この仕組みを活用した介護保険補足給付情報(非課税年金対象者情報データ)経由業務、年金生活者支援給付金の情報経由業務も同様に適正な事務処理を行った。

② 障害者総合支援にかかる審査支払等業務の推進

障害福祉サービス等に係る給付費については、適正かつ円滑な審査支払業務に努めるとともに、制度改正に伴う審査基準の段階的な強化の取り組みにおいて、令和4年1月審査分より更なる

審査チェック機能の強化が図られた。

2 保険者支援事業の効果的実施

(1) 保健事業に対する支援の充実

① 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の推進

① 保健事業支援・評価委員会による支援
新型コロナ感染拡大防止の観点から、オンラインにて開催した。

・保健事業支援・評価委員会の開催(7回)

第1回 令和3年4月8日(オンライン開催・委員のみ)

(内容) 支援保険者決定、初任者向け資料について

第2回 令和3年5月24日(オンライン開催)

(内容) 国保ヘルスアップ(支援)事業計画支援
(支援保険者)

1G: 諫早市・五島市・雲仙市

2G: 長崎県・諫早市・五島市・対馬市・雲仙市

第3回 令和3年6月1日(オンライン開催・委員のみ)

(内容) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業計画支援(9市町分) ※後期高齢者医療広域連合及び長崎県がオブザーバ出席

(令和3年6月21日) 市町への報告会: 事務局

島原市、平戸市、対馬市、壱岐市、五島市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、川棚町

第4回 令和3年9月7日(オンライン開催)

(内容) 個別事業及び中間評価支援

(支援保険者) 長与町・雲仙市・長崎県後期高齢者医療広域連合

第5回 令和3年11月12日(オンライン開催・委員のみ)

(内容) 令和4年度計画、助言内容の取りまとめについて

第6回 令和4年2月14日(オンライン開催)

(内容) 国保ヘルスアップ支援事業 継続事業支援

(支援保険者) 長崎県

第7回 令和4年3月10日(オンライン開催)

(内容) 国保ヘルスアップ事業 継続事業支援

(支援保険者) 事業毎に2グループに分け実施

1G(午前) 長崎市・島原市・対馬市・長与町・時津町

2G(午後) 大村市・対馬市・雲仙市・南島原市

② 市町職員等を対象にした「データヘルス推進

<p>② 国保データベース(KDB)システム等活用の推進</p>	<p>にかかる研修会」の開催(オンライン開催) 日 時:令和3年7月6日(火) 場 所:メイン会場:国保会館会議室(オンライン開催) 参加者:市町、国保組合、後期高齢者医療広域連合、 長崎県(保健所含む) 計124人</p> <p>(説明①) 「データヘルス計画及び国保ヘルスアップ事業について」 長崎県福祉保健部国保・健康増進課 課長補佐 荒川 裕之進 氏</p> <p>(説明②) 「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業について」 長崎県国保連合会保険者支援課</p> <p>(事例発表)</p> <p>①データヘルス計画中間評価及びヘルスアップ事業計画・評価について 島原市福祉保健部保険健康課 主任 吉田 しのぶ氏</p> <p>②一体的実施にかかる事業計画・評価について 壱岐市保健環境部保険課 係長 末永 えりか 氏</p> <p>(講演) 「PDCAサイクルと評価計画・指標」 長崎県立大学シーボルト校 講師 竹口 和江 氏 (支援・評価委員会委員)</p> <p>③保険者参考資料の作成・配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者用資料_「データヘルス計画と個別保健事業計画の策定や事業評価に関するポイント」 (令和3年4月14日) ・資料_「長崎県保健事業支援・評価委員会 助言事例集」(令和3年12月1日) <p>① KDB システムの活用 国保担当者や保健師等の専門職を対象に、システムの機能や操作及びデータ活用方法等について、各事業の研修会や会議において説明を実施した。 また、一体的実施にかかるセミナーでは、講師と連携し、75歳以上の疾病別割合と一人当たりの疾患数に着目した分析を行い、希望する市</p>
----------------------------------	--

町及び後期高齢者医療広域連合に提供した。

なお、令和3年3月に国保中央会から操作説明動画の提供があり、保険者へ周知を行った。

○糖尿病性腎臓病重症化予防セミナー

令和3年8月31日(火) 参加者数181人

主 催: 本会及び長崎県(オンライン開催)

(KDB 説明)

「KDB(国保データベース)システムを活用した事業

評価について」 保険者支援課保健事業班

○第2回高齢者の特性を踏まえた地域保健事業(一体的実施)推進会議

令和3年10月4日(月)参加者数95人(オンライン開催)

主 催: 長崎県後期高齢者医療広域連合

(KDB 説明)

「一体的実施に関する KDB 帳票の説明」

保険者支援課保健事業班

○第3回高齢者の特性を踏まえた地域保健事業(一体的実施)推進会議

令和4年2月21日(月)参加者数101人(オンライン開催)

主 催: 長崎県後期高齢者医療広域連合

(KDB 説明)

「KDB システム健康スコアリングについて」

保険者支援課保健事業班

※第1回高齢者の特性を踏まえた地域保健事業(一体的実施)推進会議ではKDB活用には触れていないため未記載。

② 保健事業支援システムの活用

システムを活用した医療費適正化関係帳票を市町及び後期高齢者医療広域連合へ毎月提供した。

また、次期システムの導入について要否の段階から検討するため、令和3年4月から7月にかけて4回の検討会を実施した。

①現システムの使用状況

②中央会が検討している KDB の将来構想

③候補システムのデモ

④必要機能の集約

<p>③ 糖尿病性腎臓病重症化予防事業への支援</p>	<p>⑤概算負担金額の提示 ⑥負担金財源の整理</p> <p>①～⑥について協議を行い、検討会議として「導入する」との結論を取りまとめ、国保主管課長等会議において「導入する」との結論を得た。</p> <p>令和4年度調達に向け、予算成立後にプロポーザルによる業者選定を行い、調達候補業者を両備システムズに決定した。</p> <p>① 糖尿病性腎臓病重症化予防セミナーの開催</p> <p>参加者から事前に事業実施の課題を募集し、講演の中で助言を行っていただいた。</p> <p>(セミナー内容)</p> <p>令和3年8月31日(火) 参加者数181人 主 催: 本会及び長崎県(オンライン開催)</p> <p>(説明)</p> <p>「長崎県における糖尿病性腎臓病重症化予防事業について」 長崎県福祉保健部国保・健康増進課 医療監 宗 陽子 氏</p> <p>(講演1)</p> <p>「糖尿病性腎臓病重症化予防事業における治療(薬剤等)の現状～高齢者の特性を踏まえた血糖コントロールの考え方～」 長崎大学大学院医歯薬学総合研究所 離島・へき地医療学講座 離島医療研究所 第1内科(糖尿病内科)／リウマチ膠原病内科 助教 野中 文陽 氏</p> <p>(講演2)</p> <p>「高齢者への糖尿病性腎臓病重症化予防の保健指導について～フレイル予防を踏まえた栄養指導～」 特定医療法人光晴会病院 顧問 篠崎 彰子 氏 (長崎県栄養士会 会長／長崎県糖尿病対策推進会議 幹事／長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防事業推進会議 委員)</p> <p>(KDB 説明)</p> <p>「KDB(国保データベース)システムを活用した事業評価について」 保険者支援課保健事業班</p>
-----------------------------	--

<p>④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る支援</p>	<p>② かかりつけ医等研修会の実施 長崎県の委託を受け、県内全医療機関向けに「糖尿病性腎臓病重症化予防に係るかかりつけ医等研修会」をオンラインで開催した。</p> <p>① 保健事業支援・評価委員会の支援 第3回目の委員会の中で、一体的実施に係る支援を実施。同じ事業への支援となるため、令和3年度は委員会委員による直接支援ではなく、事前に市町の課題を事務局(本会)で取りまとめ、事務局から各市町の状況を説明し、委員へ助言を求めた。 委員会開催後、事務局から各市町への報告会を開催し、助言内容について共有を行い、データヘルス研修会の講演の中で全市町への助言も行った。</p> <p>② KDBシステムの利活用支援 後期・国保被保険者突合機能を活用するため、後期高齢者医療広域連合、全市町及び本会の三者契約を4月に締結し、6月から突合処理を開始した。また、国保中央会から一体的実施における「対象者抽出ツール」が3月末に配付されたため、令和4年度事業において活用できるよう周知を行っていく。</p> <p>③ 高齢者の保健事業セミナーの開催 第2回推進会議と併設で開催。開催に当たっては後期高齢者医療広域連合の意向を把握し、内容検討を行った。</p> <p>(セミナー内容) 令和3年10月4日(月)参加者数 124人 主 催:本会、長崎県後期高齢者医療広域連合 及び長崎県(オンライン開催)</p> <p>(説明) 「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施にかかる市町とのグループワーク開催について(報告)」 長崎県後期高齢者医療広域連合</p>
------------------------------------	--

<p>⑤ 特定健診受診率向上に向けた支援</p>	<p>(講演1) 「高齢者の特性を踏まえた保健事業の展開」 東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長 石崎 達郎 氏</p> <p>(取組紹介) 「松戸市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について～フレイル予防事業～」 千葉県松戸市地域包括ケア推進課 主任保健師 小島 麻奈 氏</p> <p>① 特定健診等データ管理関連業務 特定健診等データ管理システムを利用した特定健診等結果データの管理、費用決済及び法定報告用データ作成等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診等のデータ管理 ○特定健診等の費用決済処理及び共同処理 ○法定報告にかかる支援(説明会開催等) ○法定報告用データの作成 ○特定健診の受診券等の作成 ○各種マスタ情報の管理 ○特定健診等結果データ統計資料の作成 <p>② 特定健康診査情報提供事業 特定健診未受診者が通院する医療機関から特定健診の検査項目に該当する情報提供を受けて、特定健診の結果データとみなして取り扱い、受診率向上と健診データの充実を図ることを目的として取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年12月から事業開始 <ul style="list-style-type: none"> ・4保険者から先行実施 (平戸市、雲仙市、時津町、波佐見町) ・取扱件数 149件(うち域外33件) ・受診率 0.05% ○平成28年度から全保険者参加(広域化) <ul style="list-style-type: none"> ・取扱件数 1,176件(うち域外213件) ・受診率 0.45% ○平成29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・取扱件数 1,193件(うち域外222件) ・受診率 0.47%
--------------------------	--

<p>(2) 国保保険者標準事務処理システムの運用支援</p>	<p>○平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱件数 1, 285件(うち域外227件) ・受診率 0.52% <p>○令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱件数 905件(うち域外171件) ・受診率 0.34% <p>○令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱件数 656件(うち域外78件) ・受診率 0.25% <p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱件数 704件(うち域外72件) ・受診率 0.27% <p>平成30年4月国保制度改正に伴い開発導入された国保の3システムについて本会も県内の円滑な国保運営を行えるよう対応・支援することとしている。</p> <p>① 国保事業費納付金等算定標準システム</p> <p>財政運営の責任主体である長崎県が行う業務を支援するシステム。本会は「国保事業費納付金」および「標準保険料率」等の算定について、令和3年度も長崎県より業務委託を受け、保険料収納必要総額の算出と市町ごとの国保事業費納付金額及び標準保険料率の算定を実施した。今後も前年度算定結果と実績との誤差等を把握し、より正確な納付金および標準保険料率の算定を行っていく。</p> <p>② 国保情報集約システム</p> <p>市町毎に保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、被保険者が同一都道府県内で転居した場合の高額療養費の多数回該当管理や都道府県を跨る被保険者異動情報等を提供するなど、市町間の情報連携等を可能とするシステム。</p> <p>また、令和3年9月診療分以降のレセプトの資格確認に利用する資格情報をオンライン資格確認システムに滞りなく連携している。</p>
--	---

<p>※ 国保総合システム等の近況</p> <p>(3) 保険者共同電算業務の充実</p>	<p>③ 市町村事務処理標準システム</p> <p>市町村が行う資格管理、賦課、徴収・出納、給付業務を支援するための標準的な事務処理システムである。令和2年度、政府は自治体17業務のシステムについて2025年を目途に統一化することを示したが、この中には国民健康保険業務も含まれており、市町村事務処理標準システムをガバメントクラウド上で利用することが決定している。</p> <p>長崎県でのクラウド構築は実施しないこととなったため、今後は国の動向を注視しながら、長崎県国民健康保険運営方針に沿った支援をしていく。</p> <p>【2024年(令和6年)にシステム更改予定】</p> <p>2021年(令和3年)3月31日公表の「審査支払機能に関する改革工程表」(厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会の三者連名)において社保、国保の両システムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向けた工程として2024年(令和6年)機器更改時には「コンピュータチェックの整合化(統一化)」を行うこととしており、国保中央会、国保連合会は「47都道府県システムサーバの1拠点(クラウド)化」を実施する。更に2026年(令和8年)には審査領域の社保・国保共同利用を開始するとともに、今後は支払領域の共同利用についても検証をしていくこととしている。</p> <p>① 国保共同電算処理業務</p> <p>国保総合システムや国保ネットワークを介して確定データから各種帳票類等を保険者へ提供。</p> <p>② (特別)高額医療費共同事業支援業務</p> <p>平成30年度以降、同事業実施主体が国保連から都道府県へと移ったため、本会は交付申請用総括明細書と給付データの突合作業を長崎県に代わって実施。(やりとり自体は国保中央会⇔都道府県)</p> <p>・対象件数 629 件</p>
--	--

- ③ 医療費・介護給付費通知書作成業務
【医療費通知作成業務】
・委託保険者 13市8町4国保組合
・委託枚数 957,135 件
【介護給付費通知作成業務】
・委託保険者 8市4町1広域圏組合
・委託枚数 185,723 件
- ④ 予防接種広域化事業
・支払額 350,468,455 円
- ⑤ 後発医薬品使用促進通知書作成業務
・委託保険者 13市8町3国保組合
・委託枚数 20,640 件
- ⑥ 結核・精神抽出データ作成業務
・レセ電データ抽出保険者 全保険者
・紙データ抽出委託保険者 10市6町
・調整交付金申請保険者 15保険者
- ⑦ 福祉医療費助成事業審査支払業務
○乳幼児福祉医療費助成事業
・委託保険者 21市町保険者
・支払額 287,902,747 円
○心身障害者(重度)福祉医療費助成事業
・委託保険者 長崎市
・支払額 612,172,677 円
○心身障害福祉医療助成事業精神通院分
・委託保険者 長崎市
・支払額 7,862,137 円
○ひとり親家庭福祉医療費助成事業
・委託保険者 長崎市
・支払額 64,480,054 円
・委託枚数 26,098 件
- ⑧ 出産育児一時金等支払業務
・支払額 392,046,611 円
- ⑨ 退職者医療共同事業
・帳票作成・提供を行った。

- ⑩ 被保険者証の一括発行
- ・委託保険者数
一斉発行:2市5町、台紙のみ:7市
 - ・委託件数 222,655 件
- ⑪ 共同処理にかかる外字管理
- 保険者で使用している外字を共同電算処理で作成する各種帳票へ反映させるため、外字管理システムにて保険者ごとの外字コードを管理し国保総合システムへ連携。
- ⑫ 高額療養費算定業務
- 平成30年度から国保連合会が高額療養費の計算主体となり、毎月仮算定・本算定を実施し、関連帳票等を作成。
- ⑬ 高額療養費勸奨通知作成業務
- ・委託保険者数3市2町
 - ・委託件数 24,513 件
- ⑭ 高額療養費外来年間合算算定業務
- 高額療養費の算定結果を基に、年次処理として高額療養費(外来年間合算)支給額計算(仮算定)により勸奨通知等を作成し、その後月次処理として支給額計算(本算定)を行い、支給決定通知書等を作成。
- ⑮ 高額医療・高額介護合算療養費算定業務
- 医療保険と介護保険及び介護予防・日常生活支援総合事業において、1年間の自己負担の合算額が著しく高額となった場合の合算療養費の支給にかかる仮算定及び支給額計算等の業務を行った。また、介護保険システムで管理している給付実績情報の抽出を行い、保険者が年間高額対象者と見込まれる受給者の把握を行うための参考情報を委託保険者へ提供した。
- ⑯ 風しん抗体検査・予防接種支払業務
- ・支払額 64,490,449 円

<p>(4) 第三者行為損害賠償求償事務の取り組み強化</p>	<p>交通事故等の発生に伴い、保険者が代位取得した損害賠償請求権の行使に係る事務を、保険者から委託を受けて、円滑かつ効率的に実施するとともに、担当者研修会を開催し、保険者における求償事務の支援に努めた。</p> <p>また「食中毒」「闘争」「犬噛み事故」等の求償対象範囲の拡大並びに受託解除の要件整備について、第三者行為求償事務検討会(2回)並びに担当者会議(2回)を開催し、保険者と検討を進め、令和4年4月からの実施に向けた準備が整った。</p> <p>・求償事務担当者研修会の開催 日時:令和4年2月25日(金) ※長崎県 TV 会議システムを利用 講師:和田憲明第三者行為求償事務アドバイザー</p>
<p>(5) レセプト二次点検業務の充実</p> <p>① 費用対効果向上の取り組み</p> <p>② 受託保険者訪問研修の実施</p>	<p>11市8町3組合から委託を受け、現在、22保険者(月平均27万9千件)</p> <p>① 二次点検支援システムの活用 点検項目の追加と抽出精度の向上、またレセプト点検専門員による目視点検のスキルアップを図っているが、令和元年度の費用対効果(査定金額/手数料)は4.97、令和2年度は6.65、令和3年度は9.16と向上している。</p> <p>② レセプト点検員の育成 専門的な知識を要する高度な目視点検ができる点検員を育成するため、毎年審査課が主催する研修会に参加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催されなかった。毎月自主的な査定事例の内部研修会を実施して、知識の底上げを図った。</p> <p>訪問研修の実施 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施しなかった。</p>

<p>(6) 介護給付費の適正化への支援</p>	<p>長崎県の第5期介護給付適正化計画に基づき、適正化システム活用のため個別訪問を行った。</p> <p>諫早市(8/10)、平戸市(10/28)、佐世保市(11/2)、島原広域(11/5)五島市(11/16)、波佐見町(11/29)</p>
<p>(7) その他の各種事業</p>	<p>① 広報共同事業</p> <p><広報委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 令和3年7月27日 ・第2回 令和3年12月24日 ・第3回 令和4年3月25日 <p><事業内容></p> <p>特定健診受診促進を主に啓発を行った。</p> <p>○紙媒体による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・折込チラシ ・ポスター <p>○テレビによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番組内コーナー企画 ・15秒テレビCM放送 <p>○WEBによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告 <p>○交通媒体による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プチラッピングバス広告 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果測定(意識調査アンケート) <p>② 健康づくり支援</p> <p>国保被保険者の健康づくりを推進するため、市町が行う健康まつり等に対して、健康器具の貸出や、健康づくりを目的とした市町が行うスポーツ大会に対して、入賞者向けのカップ及びメダルをスポーツ奨励賞として交付している。</p> <p>令和3年度においては、未だ新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中で、市町より貸出及び交付希望があった。</p> <p><貸出及び交付実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康器具:42件

・奨励賞:2保険者

③ 統計資料の作成

- ・医療費速報(随時)
- ・疾病分類統計資料(令和3年10月)
- ・目で見る長崎県の国保(令和4年3月)

④ 在宅保健事業みつば会の活動

○役員会の開催 年5回

- ・市町支援事業内容確認及び支援者決定、支援後の確認等
- ・みつば会通信発行(毎年)
- ・みつば会ホームページ作成
- ・総会研修会(年1回)の開催
- ・ブロック別研修会の開催(長崎・県央・県北3ブロック×2回、五島×1回)

○市町保健事業の支援

(高齢者の健康づくり支援)

支援市町:a 長崎市(2回)、b 佐世保市(1回)

c 諫早市(2回)、d 川棚町(1回)

e 波佐見町(2回)、f 佐々町(4回)

対象者:a~f 高齢者

内容:a 紙芝居(高齢者の口腔、栄養、健診啓発)

b 講話(認知症対応)

c 講話(フレイル予防、認知症予防、
高齢者の食事)

d 健康劇(認知症)

e 講話(オーラルフレイル予防、口腔体操)

f 講話(オーラルフレイル予防、口腔体操
歯周病と生活習慣病)

(専門職不在市町への支援)

支援市町:a 小値賀町(2回)

対象者:a 小~高校生

内容:a 講話(食育、歯科保健)

※その他16支援(6市町)を予定していたが、新型コロナ感染症拡大により中止となった

○研修会開催(1回)

・令和4年3月3日(木)

長崎県国保会館 出席者 会員26人・
市町59人(一部オンライン)

講 演:「高齢者の保健事業における質問票について
～令和4年度みつば会による保険者支援に向
けて～」

女子栄養大学 特任教授 津下 一代 氏

⑤ 長崎県市町村保健師会研修会

・令和3年6月4日(金)、長崎県市町村保健師
会との共催により研修会を実施

講 演:「青森県の健康づくりの紹介:自虐と自慢～短命
県返上への挑戦～」

弘前大学 特任教授 中路重之氏

⑥ 感染防止対策支援事業

○補助金の支給事業について、申請受付・口座
振込業務を連合会が県から受託

・対象施設

基本報酬に 0.1%特例措置の対象となってい
た介護/障害福祉施設・事業所

・実績:介護(振込件数)1,361 件

(振込金額)22,402 千円

障害(振込件数)632 件

(振込金額)4,680 千円

⑦ 研修会等の開催

・国保初任者向け国保総合システム等概要説
明会(WEB 会議)

令和3年6月3日(木)

・オンライン資格確認及び令和4年度被保険者
証一括発行業務等説明会(WEB 会議)

令和3年9月28日(火)

・納付金算定システム担当者説明会

(財政運営部会内)

令和3年10月15日(金)長崎県庁 502会議
室

・第25回長崎県国保地域医療学会の開催
10月31日(日)に本会会館を会場としてオンライン形式により開催し、148人が参加した。

・保険料(税)収納率向上対策研修会
(県と共催)

令和3年12月9日(木)WEB開催

・長崎県国保診療施設協議会事務担当者 研修会

令和4年1月25日(火) オンライン開催

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため
中止となった会議

・長崎県国保運営協議会会長連絡協議会

・介護・障害者総合支援担当者説明会
(県と共催)